

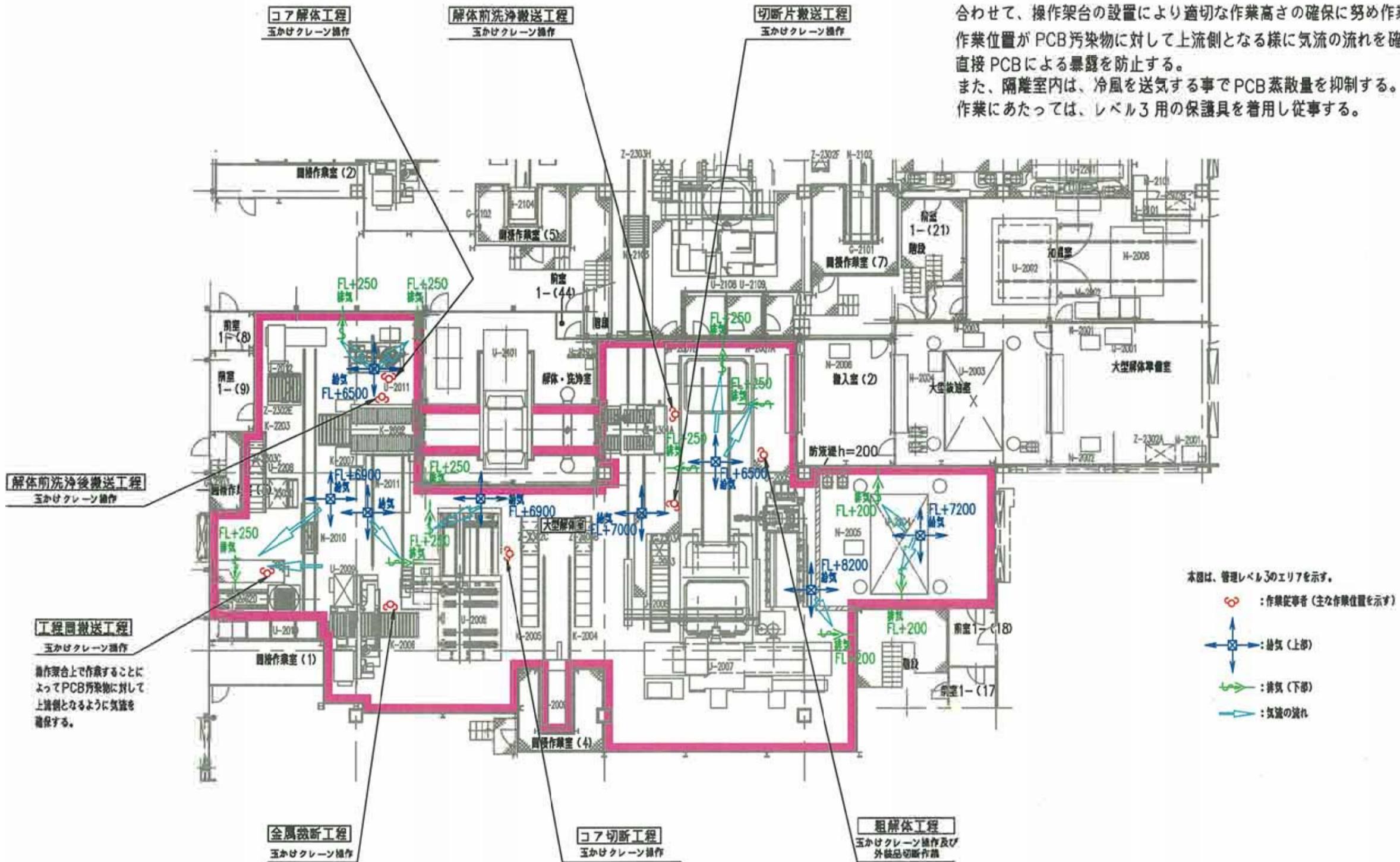


大型解体室（隔離室内）における給排気は、給気口を上部、排気口を床面に配置する。

特に、粗解体工程においては、内部部品を取出す事から排気口を適正に配置しPCBの拡散を抑制する。

合わせて、操作架台の設置により適切な作業高さの確保に努め作業従事者の作業位置がPCB汚染物に対して上流側となる様に気流の流れを確保するとともに直接PCBによる暴露を防止する。

また、隔離室内は、冷風を送気する事でPCB蒸散量を抑制する。作業にあたっては、レベル3用の保護具を着用し従事する。

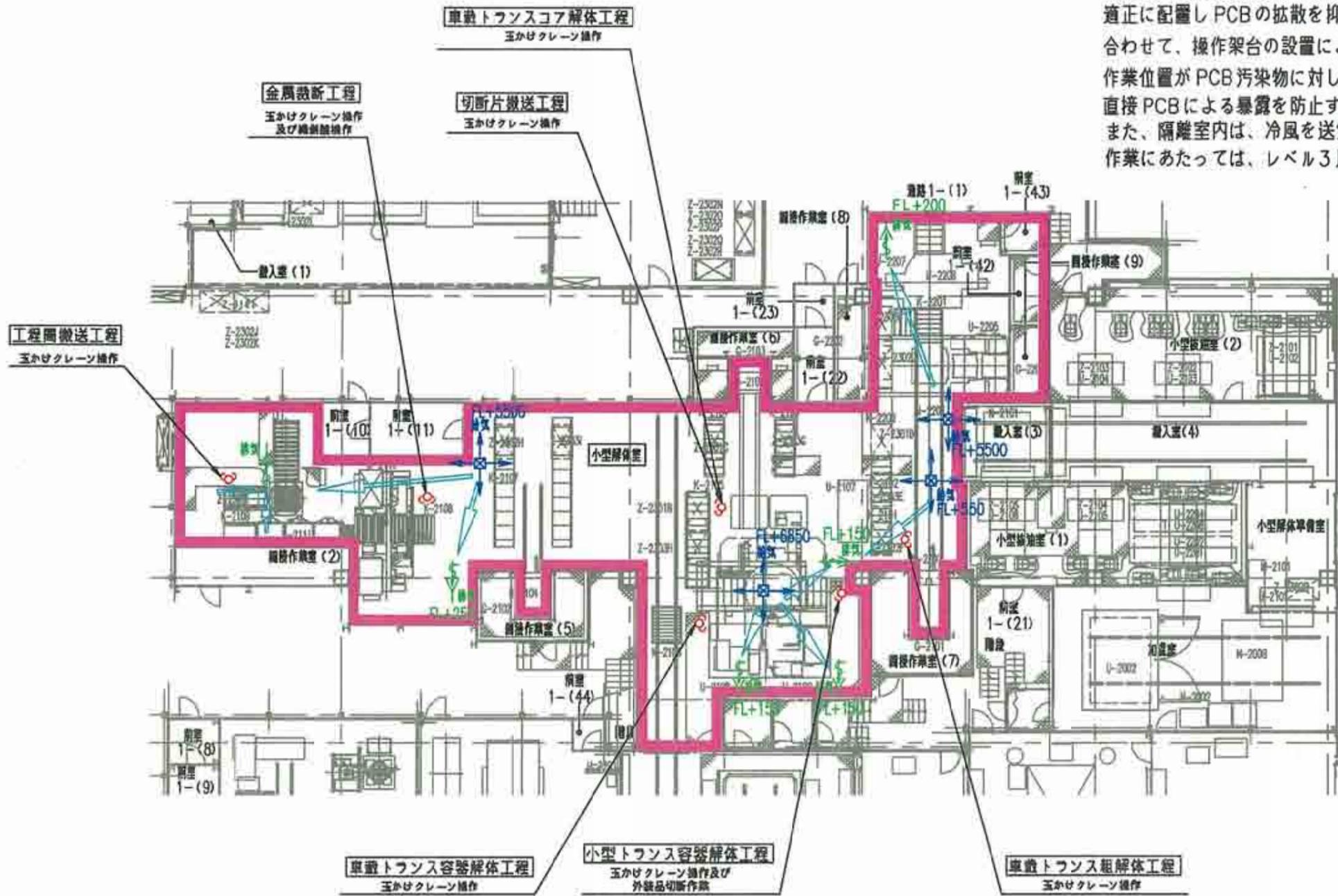


本図は、管理レベル3のエリアを示す。

- : 作業従事者 (主な作業位置を示す)
- ↑ ↓ : 給気 (上部)
- ↓ ↓ : 排気 (下部)
- : 気流の流れ



小型解体室（隔離室内）における給排気は、給気口を上部、排気口を床面に配置する。  
 特に、粗解体工程においては、内部部品を取出す事から排気口を適正に配置し PCB の拡散を抑制する。  
 合わせて、操作架台の設置により適切な作業高さの確保に努め作業従事者の作業位置が PCB 汚染物に対して上流側となる様に気流の流れを確保するとともに直接 PCB による暴露を防止する。  
 また、隔離室内は、冷風を送気する事で PCB 蒸散量を抑制する。  
 作業にあたっては、レベル 3 用の保護具を着用し従事する。



- 本図は、管理レベル 3 のエリアを示す。
- : 作業従事者 (主な作業位置を示す)
  - : 給気 (上部)
  - : 排気 (下部)
  - : 気流の流れ

操作架台上で作業することによって PCB 汚染物に対して上流側となるように気流を確保する。

## 作業環境モニタリング箇所についての検討

管理区域レベル、使用頻度、作業時間、作業内容を考慮し、作業環境測定モニタリング箇所について検討を行う。

法定測定作業場：重量で1%超のPCBを取扱う作業場（特化則）

有機則の対象となる有機溶剤を使用する作業場（有機則）

自主測定作業場：作業内容を踏まえ、より安全側の作業環境管理を行う必要があり、作業者が常駐する作業場

フロア	エリア名	管理区域レベル	平均使用頻度	平均作業時間(時間/日)	作業内容	測定項目	オフラインモニタリング	オンラインモニタリング
西1FL	受入室	一般	5回/日	8	処理物の受入。漏れ防止型金属トレイでの入荷品は漏洩有無確認し、漏洩ある場合は除染処理室経由漏洩品処理室へ移送。通常作業でのPCB曝露はない。	-	×	×
西1FL	受入検査室	1	常駐	8	受入品の検査。漏れ防止型金属容器での入荷品は漏洩有無確認し、漏洩ある場合は除染処理室経由漏洩品処理室へ移送。通常作業でのPCB曝露はない。	-	×	×
西1FL	除染処理室	2	漏洩品入荷時	-	漏洩品入荷時に、運搬容器を返却のための除染作業を行う。本室での作業は漏洩品入荷時のみで、定期的な作業はない。	PCB	×	(集合ダクト)
西1FL	大型解体室	3	解体準備及び補助作業時入室	隔離室内4	主解体作業は、隔離室外より遠隔操作で実施。処理物の機械への固定、玉掛け作業、切断工具交換、治具の取り付け、取り外し等の解体補助作業時に隔離室内に入る。解体等で直接PCBを取扱う作業は行わないが、室内のPCB蒸気雰囲気に晒された状態で作業を行う。	PCB	(法定又は自主)	(集合ダクト)
						ダイオキシン類	(自主)	×
						粉塵(試運転時)	(自主)	×
西1FL	小型解体室	3	解体準備及び補助作業時入室	隔離室内4(トランス)2.5(コンデンサ)	主解体作業は、隔離室外より遠隔操作で実施。処理物の機械への固定、玉掛け作業、切断工具交換、治具の取り付け、取り外し等の解体補助作業時に隔離室内に入る。解体等で直接PCBを取扱う作業は行わないが、室内のPCB蒸気雰囲気に晒された状態で作業を行う。	PCB	(法定又は自主)	(集合ダクト)
						ダイオキシン類	(自主)	×
						粉塵(試運転時)	(自主)	×
西1FL	漏洩品解体準備室	3	漏洩品入荷時	-	漏洩品入荷時に、漏洩PCBの拭き取り、簡易な補修作業を行う。従って、本室での定期的な作業はない。	-	×	×
西1FL	間接作業室	2	常駐	大型/小型解体室作業時間に含む	グローブボックスを介した解体・分別作業、工具交換及び隔離室外からの機械類の遠隔操作。	PCB	×	(集合ダクト)
西1FL	蒸留室	1	2回/日	1.5	設備の定期巡回及び溶剤蒸留再生液及び分離TCBのサンプリング。	-	×	×
西1FL	加温室	1	1回/日	1	処理品の搬入・搬出作業。	-	×	×
西1FL	大型解体準備室	1	1回/3日	3/回	大型トランスの玉掛け、除塵及び非汚染品の外装品の解体。	-	×	×
西1FL	小型解体準備室	1	1回/日	4	小型トランス、大型コンデンサやドラム缶等の玉掛け、除塵及び非汚染品の外装品の解体。	-	×	×
西1FL	大型抜油室	2	1回/日	1	大型トランスの玉掛け、機械上へのセット及び搬入・搬出作業。抜油は密閉系内で実施するためPCB曝露は無い。	PCB	×	(集合ダクト)
西1FL	小型抜油室(1)、(2)	2	数回/日	2	小型、車載トランスや大型コンデンサ、ドラム缶等の玉掛け、機械上へのセット及び搬入・搬出作業。抜油は密閉系内で実施するためPCB曝露は無い。	PCB	×	(集合ダクト)

フロア	エリア名	管理区域レベル	平均使用頻度	平均作業時間(時間/日)	作業内容	測定項目	オフラインモニタリング	オンラインモニタリング
西1FL	解体・洗浄室	2	数回/日	1	密閉容器中かつ隔離室内での自動運転。また、洗浄溶剤サンプリングをサンプリングボックス内で実施のためPCB曝露は無い。	PCB	×	(集合ダクト)
西1FL	判定洗浄室	1	数回/日	1	密閉容器中かつ隔離室内での自動運転。また、洗浄溶剤サンプリングをサンプリングボックス内で実施のためPCB曝露は無い。	-	×	×
西1FL	検査待保管室	1	数回/日	2	判定洗浄後の処理物の分析結果がでるまでの一時置き作業の為の搬送・移載作業。処理済み品対象のためPCB曝露は無い。	-	×	×
西1FL	排気処理室	1	1回/週	0.5/回	サンプリングボックス内でグローブを介した、排気処理用オイルスクラバのサンプリングの為、PCB曝露は無い。	-	×	×
西1FL	充填室(東西移送)	2	2回/日	1.5	東西移送のための液充填・排出作業。密閉系での作業のためPCB曝露は無い。	PCB	×	(集合ダクト)
西1FL	ローディング室(東西移送)	一般	2回/日	7	東西移送を行う専用容器の積み込み・荷下ろし作業。容器は密閉されているため作業中のPCB曝露は無い。	-	×	×
西1FL	受水・貯槽室	1	数回/日	1	抜油PCB、蒸留回収PCB等の受入及びPCBのサンプリングをサンプリングボックス内で行う為、PCB曝露は無い。	-	×	×
西B1FL	屋内タンク貯蔵所及びポンプピット	1	定期巡回	-	各種液の受入で、密閉系内での自動運転の為、PCB曝露は無い。	-	×	×
西3FL	真空加熱分離処理室	1	常駐	24	密閉ケースでの搬入で、かつ密閉系内での自動運転の為、PCB曝露は無い。	-	×	×
東1FL	中間処理室	1	常駐	24	密閉系内での自動運転の為、PCB曝露は無い。	PCB	×	(集合ダクト)
東1FL	反応セクション室	1	常駐	24	密閉系内での自動運転の為、PCB曝露は無い。	PCB	×	(集合ダクト)
東1FL	生成物回収室	1	常駐	24	密閉系内での自動運転の為、PCB曝露は無い。	PCB	×	(集合ダクト)
東1FL	充填室(東西移送)	2	2回/日	1.5	東西移送のための液充填・排出作業。密閉系での作業のためPCB曝露は無い。	PCB	×	(集合ダクト)
東1FL	ローディング室(東西移送)	一般	2回/日	7.5	東西移送を行う専用容器の積み込み・荷下ろし作業。容器は密閉されているため作業中のPCB曝露は無い。	-	×	×
東B1FL	屋内タンク貯蔵所及びポンプピット	1	定期巡回	-	各種液の受入で、密閉系内での自動運転の為、PCB曝露は無い。	-	×	×
東1FL	高濃度分析室	一般	常駐	16	PCB容器開放操作等は、局所排気装置(ドラフトチャンバー)内で行う為、作業環境へのPCB曝露は無い。	-	×	×
東1FL	低濃度分析室	一般	常駐	24	有機溶剤を所定量以上使用する作業所。(有機溶剤作業環境測定)また、PCB容器開放操作等は、局所排気装置(ドラフトチャンバー)内で行う為、作業環境へのPCB曝露は無い。	有機溶剤	(法定)	×
東1FL	分析機器室	一般	常駐	24	PCB容器開放操作等は、局所排気装置(ドラフトチャンバー)内で行う為、作業環境へのPCB曝露は無い。	-	×	×

注) 1.法定測定とは、「労働安全衛生法」で要求された測定

注) 2.自主測定とは、「労働安全衛生法」で要求されていない自主的な測定

# 作業環境モニタリング

資料 6 - 2

測定内容	エリア名称	フロア	管理区域 レベル	エリア内の 作業内容	概略面積 (m <sup>2</sup> )	測定点数 <sup>1</sup>		作業環境測定対象物質 (特定化学物質,有機溶剤,その他)				測定頻度	
								PCB	有機溶剤 (アセトン,ヘキサン等)	ダイオキシン類	粉塵 <sup>2</sup> (試運転時)		
オフライン モニタリング	法定測定 5	大型解体室 (隔離室内)	西 1FL	レベル3	解体作業	500	A測定	14	4				1回/6ヶ月
		B測定	1										
		小型解体室 (隔離室内)	西 1FL	レベル3	解体作業	356	A測定	10	4				1回/6ヶ月
	B測定	1											
	低濃度分析室	東 1FL	一般	処理物の卒業判定・工程分析	125	A測定	2					1回/6ヶ月	
	B測定	1											
自主測定 6	大型解体室 (隔離室内)	西 1FL	レベル3	解体作業	500	B測定	1					1回/6ヶ月	
	小型解体室 (隔離室内)	西 1FL	レベル3	解体作業	356	B測定	1					1回/6ヶ月	
上記以外の管理区域は基本的に試運転期間中に当該排気中のPCBを測定、もしくは管理区域内で直接測定することにより、作業環境中のPCBを確認する。													
オンライン モニタリング	自主測定 6	大型解体室(隔離室内)	西 1FL	レベル3	解体作業	-	1(集合ダクト)						1回/約1時間 <sup>3</sup>
		小型解体室(隔離室内)	西 1FL	レベル3	解体作業	-							
		間接作業室	西 1FL	レベル2	解体・分別作業	-	1(集合ダクト)						1回/約1時間 <sup>3</sup>
		大型抜油室	西 1FL	レベル2	大型トランス等からの抜油								
		小型抜油室(1)、(2)	西 1FL	レベル2	小型トランス、大型コンデンサ、 受入ドラム缶等からの抜油								
		解体洗浄室	西 1FL	レベル2	サンプリング作業	-	1(集合ダクト)						1回/約1時間 <sup>3</sup>
		除染処理室	西 1FL	レベル2	漏洩品入荷時の除染作業								
		充填室(東西移送)	西 1FL	レベル2	PCB等充填・抜き出し作業	-	1(集合ダクト)						1回/約1時間 <sup>3</sup>
		中間処理室	東 1FL	レベル1	サンプリング作業	-							
		反応セクション室	東 1FL	レベル1	サンプリング作業	-	1(集合ダクト)						1回/約1時間 <sup>3</sup>
		生成物回収室	東 1FL	レベル1	サンプリング作業	-							
充填室(東西移送)	東 1FL	レベル2	PCB等充填・抜き出し作業	-	1(集合ダクト)						1回/約1時間 <sup>3</sup>		

- 1 A測定・・・室内を6m以内の等間隔で平面的に縦横線を引き原則、その交点を測定点とするもの。高さは床上50～150cm。  
B測定・・・作業者の暴露が最大と考えられる場所と時間で測定するもの。
- 2 粉塵由来のダイオキシン類を考慮する必要があるかどうかを試運転時に確認
- 3 サンプリングポイント数及びサンプリング方法により変わる。(サンプリングポイント数の増加及び吸着管方式とすると、測定間隔は長くなる)
- 4 大型解体室(隔離室内)/小型解体室(隔離室内)のPCB測定は自主測定となる可能性有り。
- 5 法定測定とは、「労働安全衛生法」で要求された測定。
- 6 自主測定とは、「労働安全衛生法」で要求されていない自主的な測定。

各管理区域レベルにおける保護具(1)

資料 7-1

管理レベル 項目		管理区域レベル3	管理区域レベル2	管理区域レベル1	一般PCB廃棄物取扱区域	非管理区域	
対象室名		<ul style="list-style-type: none"> <li>・小型解体室</li> <li>・大型解体室</li> <li>・漏洩品解体準備室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・解体・洗浄室</li> <li>・大型・小型抜油室</li> <li>・搬入室</li> <li>・充填室</li> <li>・間接作業室</li> <li>・解体室外周通路</li> <li>・充填室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入検査室</li> <li>・判定洗浄室</li> <li>・解体準備室</li> <li>・真空加熱分離処理室</li> <li>・蒸留室</li> <li>・液処理室</li> <li>・地下タンクボックス・ポンプピット</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入室</li> <li>・モニタリング機械室</li> <li>・ローディング室</li> <li>・分析機器室</li> <li>・分析室</li> </ul>	工場ゾーン	管理ゾーン
保護具の要件	作業環境の基本的考え方	通常操業時下でPCBによる作業環境の汚染の可能性があり、作業員の作業場所を考慮した強制排気などレベルの高い管理が必要。	間接作業室： 通常操業時下ではPCBによる作業環境の汚染はないが、グローブボックスを介してPCB汚染物を取り扱うため、相応の管理が必要。 間接作業室以外： 通常操業時下ではPCBによる作業環境の汚染はないが間接的に高濃度PCBを取り扱う為、相応の管理が必要。	設備等により、工程内のPCBは作業環境と隔離されており、通常作業下では、PCBによる作業環境の汚染はない。	左記を除くPCB廃棄物の取扱区域	PCB廃棄物を取扱わない区域	
	作業従事者	大型トランス、コンデンサー等の解体作業に伴いPCB油を含む溶剤等が作業者に付着する可能性があるため適切な保護具を装備する。	基本的に一般作業着等の装備とする。グローブボックスにより、間接的に対象物を取り扱う場合、インナー手袋を装備する。	一般作業着等の装備とする。清掃・解体時は防塵マスク・防塵メガネを装備する。	一般作業着等の装備とする。	一般作業着等の装備とする。	
作業従事者基本装備の通常	一般作業着	-					
	化学防護服		(必要に応じ)	-	-	-	-
	ヘルメット		(必要に応じ)	(必要に応じ)	(必要に応じ)	-	-
	手袋	(化学防護)	(必要に応じ：レベル2専用)	(必要に応じ)	(必要に応じ)	-	-
	インナー手袋		(グローブボックス使用時)	(必要に応じ)	-	-	-
	作業靴	(レベル3専用)	(レベル2専用)				
	マスク	(面体型防毒マスク)	(部屋備付)	(部屋備付)	(必要に応じ、分析用簡易マスク)	-	-
	保護メガネ	-	(必要に応じ)	(必要に応じ)	(必要に応じ)	-	-
その他	-	-	防塵マスク・防塵メガネ(清掃・解体用)	白衣・分析室用専用靴・保護メガネ(分析業務)	上履き(中央制御室)		
PCB漏洩時の装備	作業従業者の装備は、レベル3相当の保護具とする。(除染処理室での除染処理作業時はレベル3相当の装備)						
保護具の交換頻度	化学防護服・防毒マスク用吸収缶は一定期間毎に交換する。 その他の保護具を含め、PCBの大量付着等異常時には、速やかに交換する。						

各管理区域レベルにおける保護具(2)

	PCB管理区域			一般PCB 廃棄物取扱区域	非管理区域	
	レベル3 (除染処理室での処理作業時はレベル3相当の装備)	レベル2			工場ゾーン	事務所ゾーン
		間接作業室以外	間接作業室	レベル1		
作業服	・化学防護服(つなぎ)  PCBに対して耐透過性を有するフード付つなぎ服 	・一般作業服  		分析機器室、分析室 ・白衣 		
手袋	・化学防護手袋 PCBに対して耐透過性を有する化学防護手袋。  ・インナー手袋 耐溶剤性手袋 	・手袋(レベル2専用)  一般作業時 ・手袋 (必要に応じて) 	グローブボックス 操作時 ・インナー手袋 耐溶剤性手袋 	・手袋(必要に応じて)   サンプルボックス ・インナー手袋 	分析機器室、分析室 ・分析用手袋(必要に応じて) 	-
靴	保護ブーツ  PCBに対して耐透過性を有する先芯入り安全長靴 	・安全靴(レベル2専用)  		・安全靴  	分析機器室、分析室 ・専用靴(色:ホワイト)  中央制御室 ・上履き	・通勤靴
保護メガネ	・面体型防毒マスク ・直結式防毒マスク 有機ガス用吸収缶 	・保護メガネ (必要に応じ) 				
呼吸保護具		・簡易活性炭マスク(部屋備付) 活性炭繊維シート 			分析機器室、分析室用 ・簡易マスク(必要に応じて)	
帽子	ヘルメット 国家検定 RF(飛来落下物用、墜落時保護用) 	・ヘルメット(作業に応じて装着) 国家検定 RF(飛来落下物用、墜落時保護用) 				
		・作業帽(作業に応じて装着)				

## 管理区域レベル3における保護具の性能等

保護具の仕様は、試運転時に実際の作業に基づき作業性等を十分確認し、作業従事者の健康面も総合的に考慮して決定する。

保護具の種類	性能・機能
化学防護服	<p>材 質： 耐透過性*1、耐浸透性*2を満足し、かつ廃棄時に有害物を生じないこと。</p> <p>耐透過性： 汚染油が飛散して体に付く可能性がある範囲(腕、脚、及び身体前面)は、耐PCB透過性が高い材質で保護する。</p> <p>耐浸透性： 浸透指数が低いこと。</p> <p>再使用性： 化学防護服自体が破損し難いこと。耐油性、耐浸透性が高く拭き取りによる汚れの除去が容易であること。</p> <p>透湿性*3： 作業員のヒートストレス対策上、高いことが望ましい。</p> <p>型 式： 型式については、試運転時の作業環境、及び作業性の結果を踏まえて判断する。</p>
防毒マスク	<p><u>吸収缶</u></p> <p>吸着特性： PCBを吸着できること。 必要に応じて防塵のためのフィルターのついたものとする。(防塵機能を付加するかどうかについては試運転時に行う粉塵測定の結果を踏まえて判断する。)</p> <p>破過時間： 可能な限り長いこと。</p> <p><u>マスク</u></p> <p>材 質： 廃棄時に有害物を生じないこと。</p> <p>フィット性： 肌に接する部分の劣化が起きにくく、かつ劣化の確認が簡単にできること。</p> <p>型 式： 型式については、試運転時に行う粉塵測定の結果、及び作業員負荷を踏まえて判断する。</p>
保護メガネ	<p>材 質： 肌に接する部分に使用する材料は、皮膚に影響を与えないものとする。</p> <p>構 造： アイピース(メガネのレンズに相当する部分)は、衝撃に対し十分な強度を有すること。また、交換が容易であること。</p> <p>型 式： 型式については、防毒マスク型式との組み合わせを踏まえて判断する。</p>

保護具の種類	性能・機能
手袋	<p>材質： 種々の油に対し耐性が高く、軟化、硬化、ひび割れ、溶解等を起こさないこと。  廃棄時に有害物を生じないこと。</p> <p>耐透過性： 耐PCB透過性が高いこと。  なお、手袋については、JISに基づく試験成績と合わせ、先行事業で得られた知見を十分活用すること。</p> <p>耐浸透性： 浸透指数が低いこと。</p> <p>再使用性： 手袋自体が破損し難いこと。耐油性、耐浸透性が高く拭き取りによる汚れの除去が容易であること。</p> <p>着脱時の2次汚染防止：  着脱時の手の汚染を考慮し下履きに薄手のインナー手袋を着用する。  (インナー手袋は使い捨てとする。)</p>
安全長靴	<p>材質： 種々の油に対し耐性が高いこと。  廃棄時に有害物を生じないこと。</p> <p>耐透過性： 耐PCB透過性が高いこと。</p> <p>耐浸透性： 浸透指数が低いこと。</p> <p>再使用性： 長靴自体が破損し難いこと。耐油性、耐浸透性が高く拭き取りによる汚れの除去が容易であること。</p> <p>先 芯： 重量物を取り扱う作業で有るため必要とする。</p>

\*1 耐透過性(JIS T 8115)

化学物質が分子レベルで生地を一定量通過するプロセス。

通過速度が 0.1 μg/cm<sup>2</sup>/min に達するまでの時間

等級	破過時間(分)
6	480 以上
5	240 以上
4	120 以上
3	60 以上
2	30 以上
1	10 以上

\*2 耐浸透性(JIS T 8115)

液体化学物質が生地の細孔や隙間を通過する量 10ml の液体を流し、生地に残った量の%

等級	浸透指数
3	1 以下
2	5 以下
1	10 以下

\*3 透湿性(JIS K 7129)

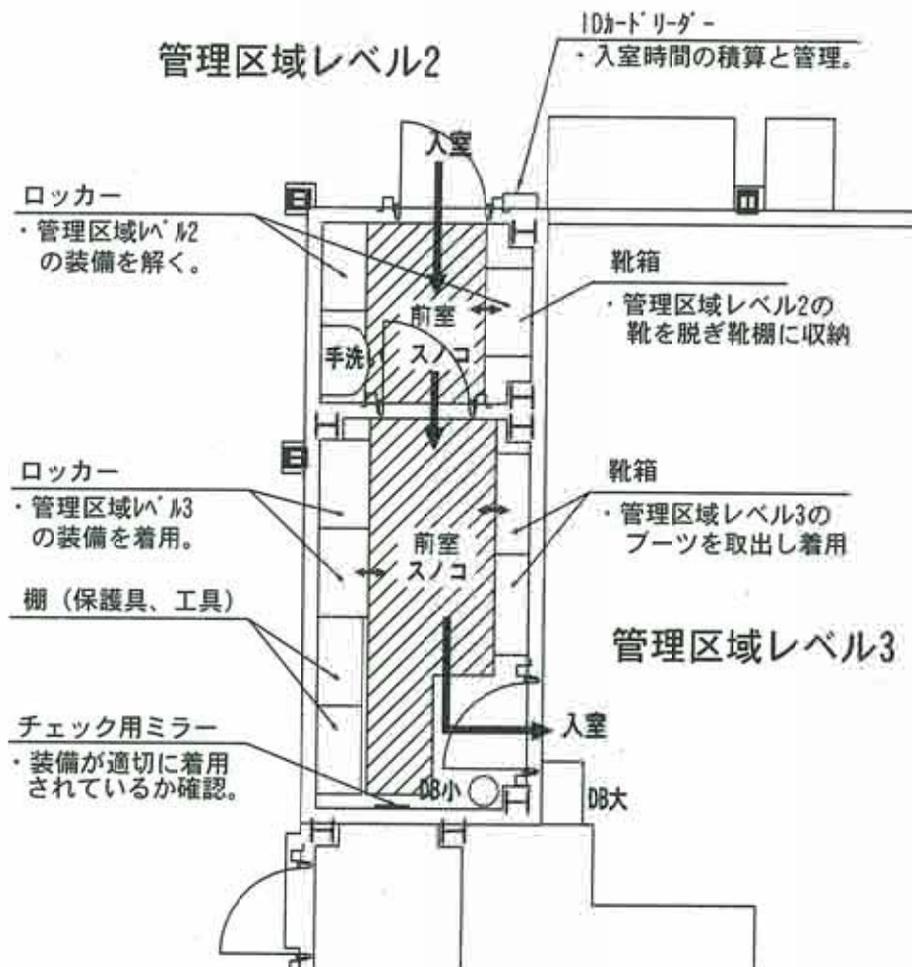
紙、フィルム等の水蒸気透過量を g/m<sup>2</sup>/24h で測定した値

# 前室のレイアウト

(管理レベル2 → 3 入室)

資料8-1 (1a)

下図は、入室時の作業者の動線を示します。



作業従事者の動線

➡ 管理区域レベル2から管理区域レベル3への入室動線

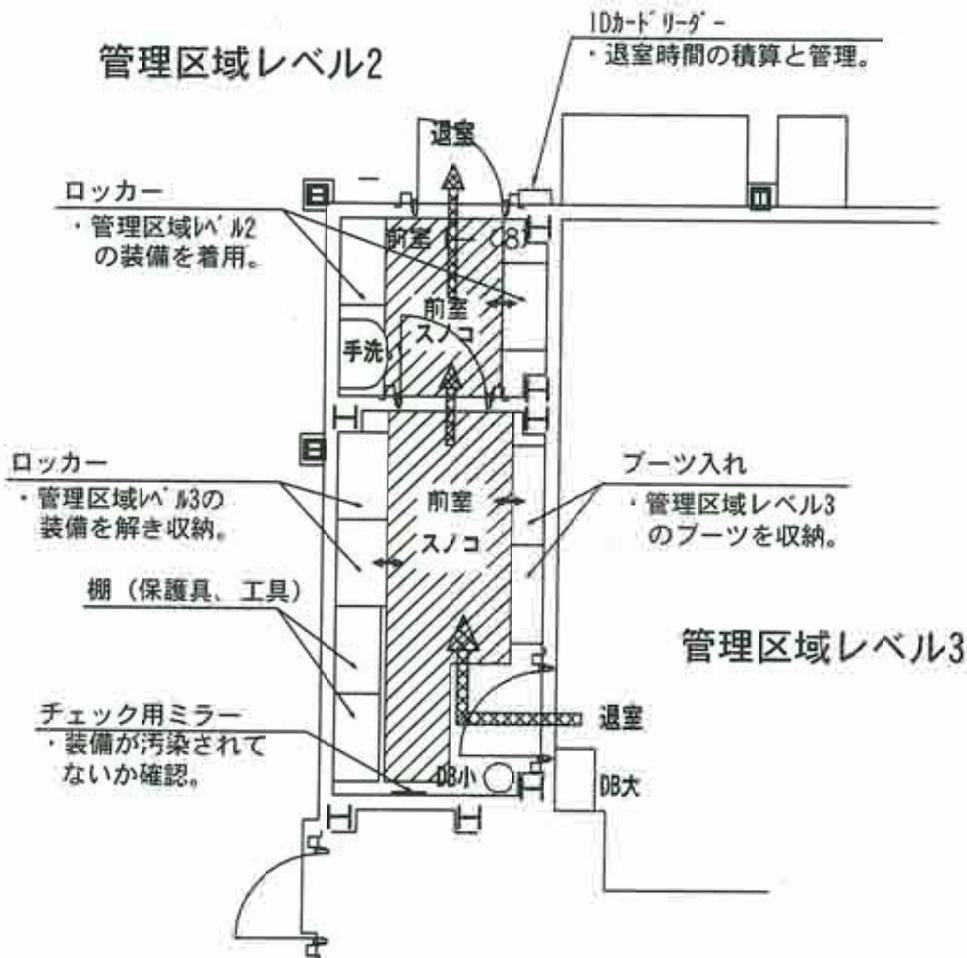
DB ダストボックス

# 前室のレイアウト

(管理レベル3 → 2 退室)

資料8-1 (1b)

下図は、退室時の作業者の動線を示します。



作業従事者の動線

← 管理区域レベル3から管理区域レベル2への退室動線

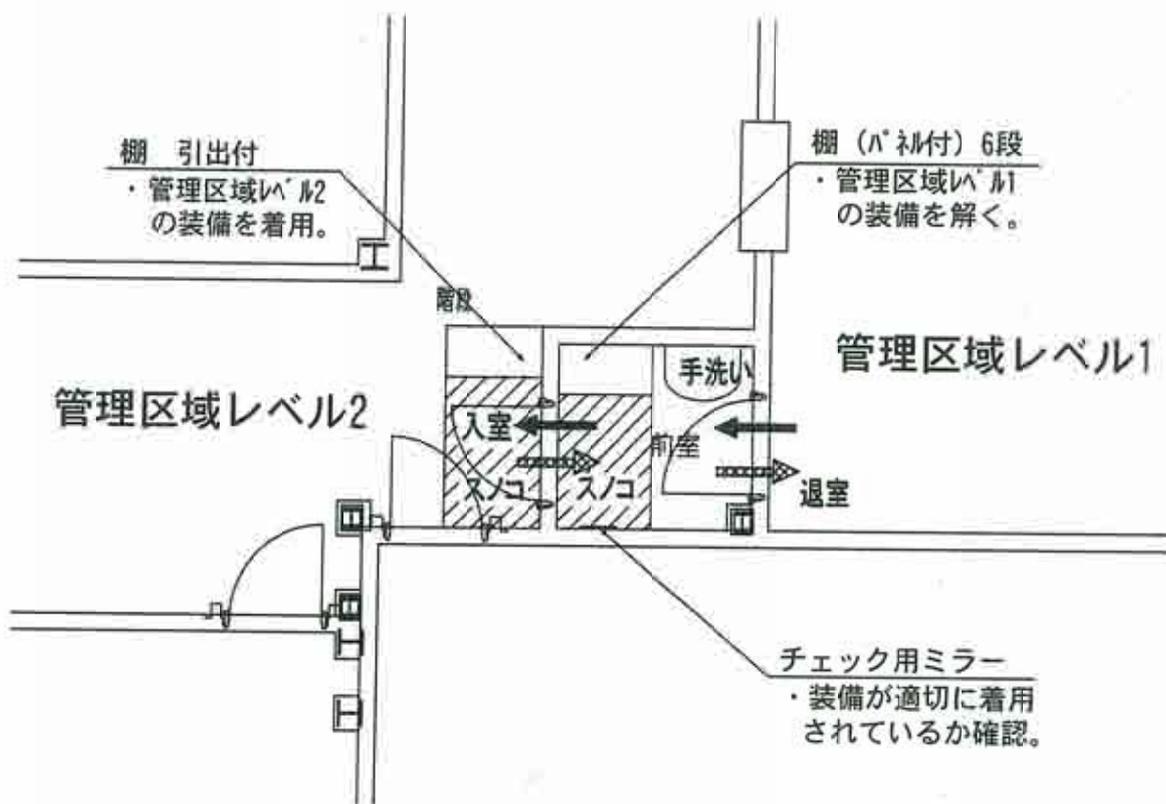
DB ダストボックス

# 前室のレイアウト

(管理レベル1 ⇔ 2 入退室)

資料8-1 (2)

下図は、入退室時の作業者の動線を示します。  
図中作業者の行為については、レベル1からレベル2への移動時を示します。  
レベル2からレベル1への移動時は逆の行為となります。



## 作業従事者の動線

← 管理区域レベル1から管理区域レベル2への入室動線

⇠ 管理区域レベル2から管理区域レベル1への退室動線

DB ダストボックス

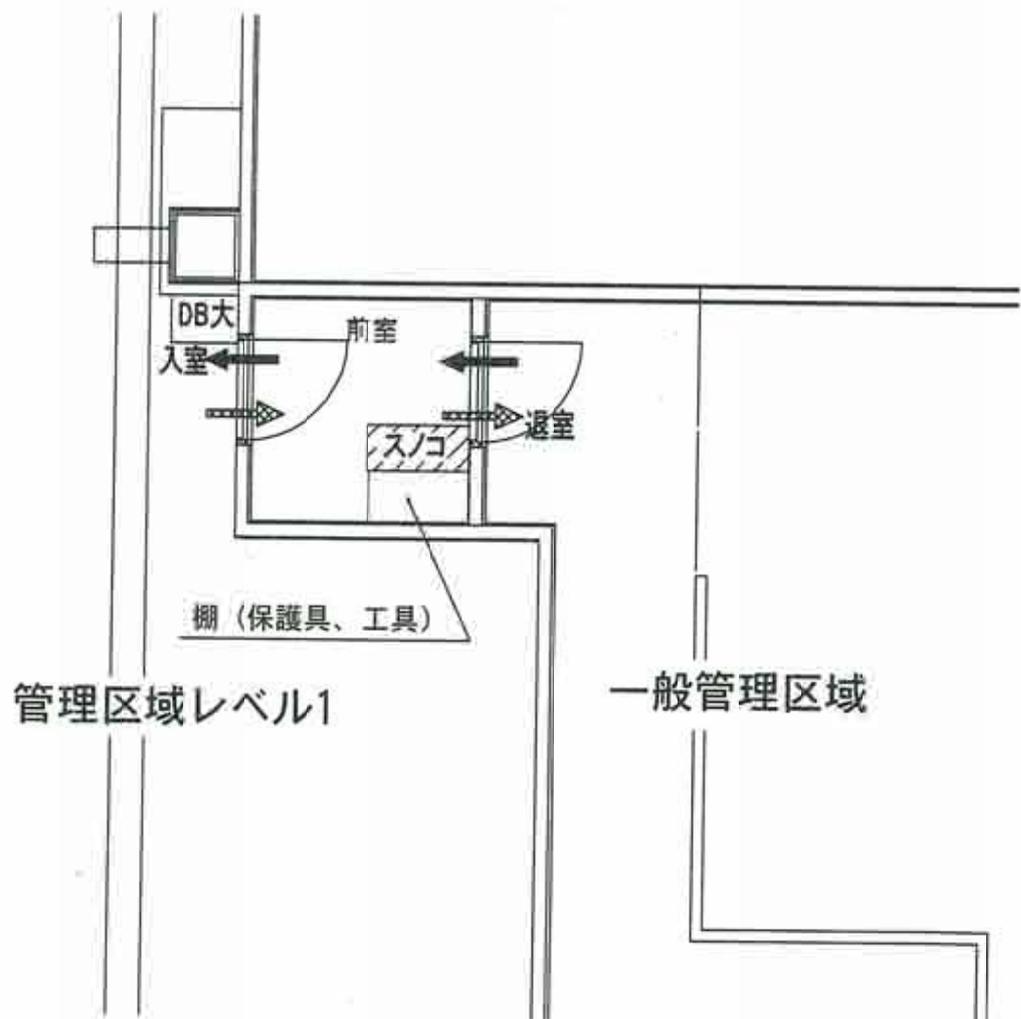
# 前室のレイアウト

(一般管理区域⇄管理レベル1 入退室)

資料8-1 (3)

下図は、入退室時の作業者の動線を示します。

本室では靴及び保護具の着替えは行いません。



作業従事者の動線

← 一般管理区域から管理区域レベル1への入室動線

▨ 管理区域レベル1から一般管理区域への退室動線

DB ダストボックス

## 入退室等の手順

### a 管理区域レベル2 管理区域レベル3 入室

	移動・更衣手順	服装	保管場所
レベル2側前室入口	IDカードによる入室管理	<レベル2の保護具> ・一般作業服 ・レベル2用安全靴	-
レベル2側前室	・安全靴(レベル2)を脱ぐ ・一般作業服を脱ぐ	<レベル2の保護具> ・一般作業服 ・レベル2用安全靴	一般作業服棚 レベル2用安全靴棚
移動	(スノコ上を移動)	・下着姿 	
レベル3側前室	・密閉型防護服を着用 ・面体型防毒マスクを着用 ・ヘルメットを着用 ・必要に応じ、安全帯を装着 ・インナー手袋を着用 ・保護ブーツを着用 ・化学防護手袋を着用	<レベル3の保護具> ・化学防護服 ・面体型防毒マスク ・ヘルメット  ・インナー手袋 ・保護ブーツ ・化学防護手袋	防護服ロッカ - 保護ブーツ棚 その他保護具棚

### b 管理区域レベル3 管理区域レベル2 退室

	移動・更衣手順	服装	保管場所
レベル3側前室入口	・化学防護手袋を外す(前室入室時) ・保護ブーツを脱ぐ ・インナー手袋を脱ぎ、廃却 ・安全帯を解く(着用時) ・ヘルメットを脱ぐ ・面体型防毒マスクを外す ・密閉型防護服を脱ぐ	<レベル3の保護具> ・化学防護手袋 ・保護ブーツ ・インナー手袋  ・ヘルメット ・面体型防毒マスク ・化学防護服	防護服ロッカ - 保護ブーツ棚 その他保護具棚
移動	(スノコ上を移動)	・下着姿 	
レベル2側前室	・一般作業服を着用 ・レベル2用安全靴を着用 ・レベル2用手袋を着用(必要時)	<レベル2の保護具> ・一般作業服 ・レベル2用安全靴 ・レベル2用手袋(必要時)	一般作業服棚 レベル2用安全靴棚
レベル2側前室入口	IDカードによる退室管理	<レベル2の保護具> ・一般作業服 ・レベル2用安全靴	-

**a 管理区域レベル1 管理区域レベル2(間接作業室以外) 入退室**

管理区域レベル1から管理区域レベル2(間接作業室以外)への入室時を示す。退室時はこの逆とする。

	移動・更衣手順	服装	保管場所
前室	<ul style="list-style-type: none"> <li>レベル1用手袋をとる。(着用時)</li> <li>レベル1用安全靴を脱ぐ</li> </ul> <p>(すのこ上を移動)</p>	<p>&lt;レベル1の保護具&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般作業服</li> <li>安全靴</li> <li>レベル1用手袋(必要に応じ)</li> </ul> <p style="text-align: center;">↓</p>	安全靴棚 その他保護具棚
	<ul style="list-style-type: none"> <li>レベル2用安全靴を着用</li> <li>レベル2用手袋を着用(必要時)</li> </ul>	<p>&lt;レベル2の保護具&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般作業服</li> <li>レベル2用安全靴</li> <li>レベル2用手袋(必要時)</li> </ul>	レベル2用安全靴棚 その他保護具棚

**b 管理区域レベル1 管理区域レベル2(間接作業室) 入退室**

管理区域レベル1から管理区域レベル2(間接作業室)への入室時を示す。退室時はこの逆とする。

	移動・更衣手順	服装	保管場所
前室	<ul style="list-style-type: none"> <li>レベル1用手袋をとる。(着用時)</li> <li>レベル1用安全靴を脱ぐ</li> </ul> <p>(すのこ上を移動)</p>	<p>&lt;レベル1の保護具&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般作業服</li> <li>安全靴</li> <li>レベル1用手袋(必要に応じ)</li> </ul> <p style="text-align: center;">↓</p>	安全靴棚 その他保護具棚
	<ul style="list-style-type: none"> <li>レベル2用安全靴を着用</li> <li>インナー手袋を着用</li> </ul>	<p>&lt;レベル2の保護具&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般作業服</li> <li>レベル2用安全靴</li> <li>インナー手袋</li> </ul>	レベル2用安全靴棚 その他保護具棚

**管理区域レベル1 一般PCB廃棄物取扱区域及び非管理区域(工場ゾーン)入退室**

一般PCB廃棄物取扱区域又は非管理区域(工場ゾーン)から管理区域レベル1への入室時を示す。退室時はこの逆とする。

	移動・更衣手順	服装	保管場所
一般PCB廃棄物 取扱区域	・そのまま入場する	<移動時の服装> ・一般作業服 ・安全靴	
前室		↓	その他保護具棚
管理区域レベル1		装備の変更なし	

**a 非管理区域(工場ゾーン) 一般PCB廃棄物取扱区域(分析室、分析機器室) 入退室**

非管理区域(工場ゾーン)から一般PCB廃棄物取扱区域(分析室、分析機器室)への入室時を示す。退室時はこの逆とする。

移動・更衣手順		服装	保管場所
非管理区域 (工場ゾーン)		<移動時の服装> ・一般作業服 ・安全靴	
前室	・安全靴を脱ぐ。 ・一般作業服の上に、白衣を着る ・分析室用専用靴を履く。	↓	安全靴棚 分析室用専用靴棚 作業服・白衣ロッカー その他保護具棚
分析室 分析機器室		<分析室の保護具> ・白衣(+一般作業服) ・分析室専用靴(色:ホワイト)	

**b 非管理区域(工場ゾーン) 非管理区域(中央制御室) 入退室**

非管理区域(工場ゾーン)から非管理区域(中央制御室)への入室時を示す。退室時はこの逆とする。

移動・更衣手順		服装	保管場所
非管理区域 (工場ゾーン)	・IDカードによる入室管理	<移動時の服装> ・一般作業服 ・安全靴	
中央制御室	・安全靴を脱ぐ。 ・中央制御室上履きを履く。	<中央制御室の服装> ・一般作業服 ・上履き	安全靴・上履き棚

# 管理区分並びに更衣、保護具等位置計画



③ : 管理区域レベル1への入退室  
(IDカードによる入退室管理)

③ : 管理区域レベル1への入退室  
(IDカードによる入退室管理)

③ : 管理区域レベル1への入退室  
(IDカードによる入退室管理)

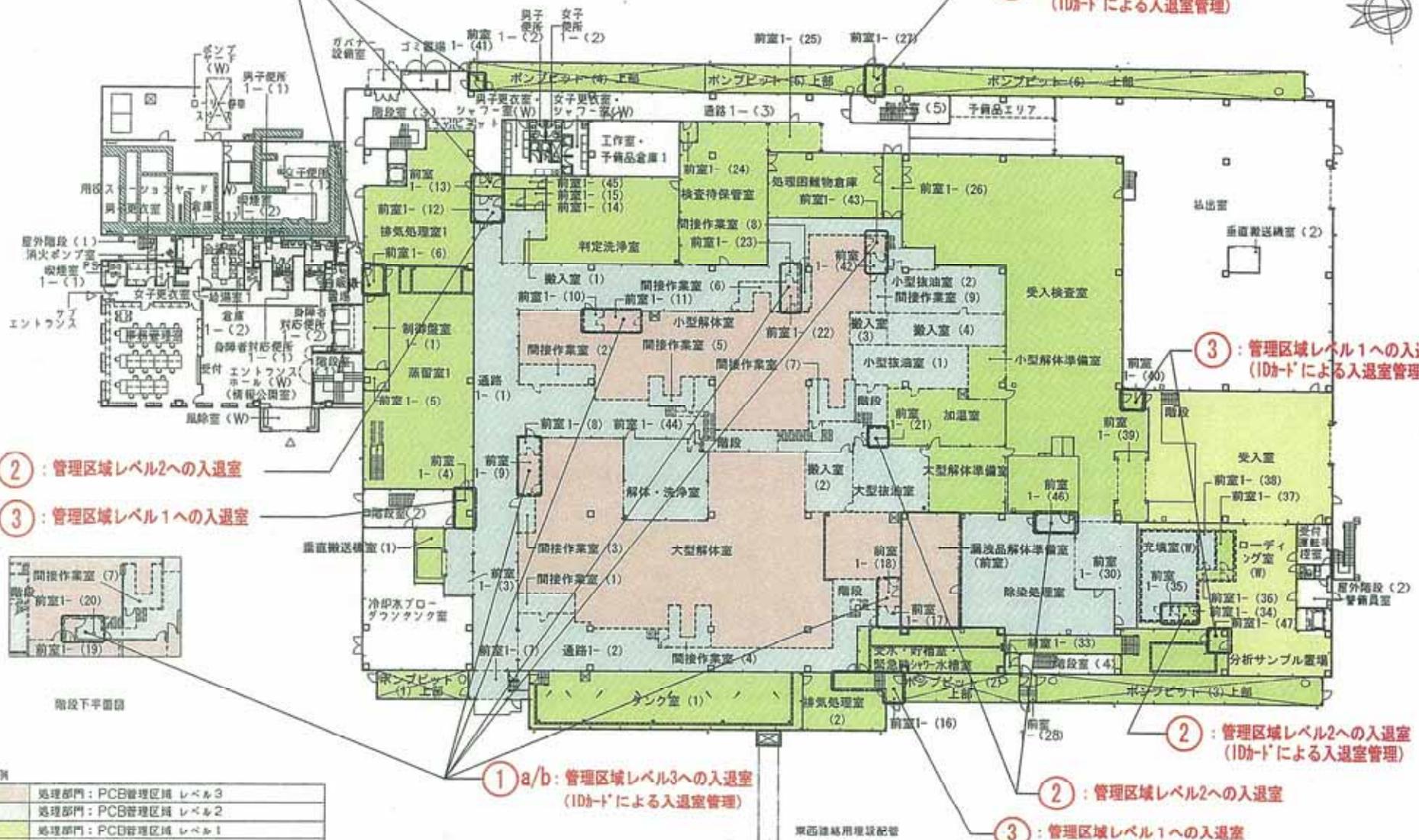
② : 管理区域レベル2への入退室

③ : 管理区域レベル1への入退室

① a/b : 管理区域レベル3への入退室  
(IDカードによる入退室管理)

② : 管理区域レベル2への入退室

③ : 管理区域レベル1への入退室  
(IDカードによる入退室管理)



西区画棟 1階

(30)

凡例	
<span style="background-color: #d2b48c; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	処理部門: PCB管理区域 レベル3
<span style="background-color: #c8e6c9; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	処理部門: PCB管理区域 レベル2
<span style="background-color: #fff9c4; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	処理部門: PCB管理区域 レベル1
<span style="background-color: #e0e0e0; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	処理部門: 一般PCB廃棄物取扱区域
<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	前室を示す

